

事務所の平面図について

- ・ 事務所が複数ある場合は、事務所ごとに作成してください。
- ・ 事務所がビル内等に所在する場合、又は自宅の1室を事務所とする場合には、1階及び事務所を設置する階について、フロア全体の平面図を用意し、建物入口から事務所までの行き方を示してください。
- ・ 机、椅子、コピー機、電話等、事務所備え付けの家具類についても記載してください。
- ・ 図面については防犯上の観点から、外部に公開はしておりません。独立性の審査のために活用させていただきます。

<参考作成例>

